

政策 1-10

1. 政策名

投資知識の普及・情報の提供

2. 政策の目標

(目標)

個人投資家等が自己責任に基づいて主体的に金融商品を選択し、取引が行えることに資するため、金融庁ホームページを活用した金融・証券に関する情報のネットワークの構築や、各種金融関係団体が行う学校教育支援のための事業の紹介を行うなど、個人投資家等への情報の提供等に努める。

(業績指標) ホームページの充実状況

(説明)

平成 12 年 6 月の金融審議会答申において、「今後、金融庁を中心とする関係当局は金融分野における消費者教育に積極的に取り組むべきであり、そのための具体的対応の検討が期待される」と施策の必要性について指摘されているように、個人投資家等が自らの判断と責任で金融商品の取引を行うためには、金融商品の仕組みやリスクとリターンの関係などについての知識が必要であり、金融庁においても、金融・証券に関する知識の普及・情報の提供の充実を図り、金融商品や金融取引についての国民の理解を増進する必要があると考えます。

また、平成 13 年 6 月に閣議決定された「今後の経済財政運営及び経済社会の構造改革に関する基本方針」に示された、貯蓄優遇から投資優遇の金融の在り方への切り替えなどを踏まえると、金融・証券に関する知識の普及・情報の提供は一層重要なものとなっています。

これらを踏まえ、金融庁としては、金融庁ホームページを活用した金融・証券に関する情報のネットワークの構築や、各種金融関係団体が行う学校教育支援のための事業の紹介を行うこととしました。

3. 現状分析及び外部要因

平成 10 年 12 月の金融システム改革法の施行等による、いわゆる日本版金融ビッグバ

ン等を受けて、金融の分野においては、様々な金融商品・サービス等が提供され、その提供方法もインターネットを始め多様化してきています。また、14年4月からは、いわゆるペイオフが解禁されました。

こうした金融環境の変化の中で、国民が自らの判断と責任で主体的に金融商品・サービス等を選択し、そのメリットを享受していくためには、金融商品の仕組みやリスクとリターンの関係、取引ルール等に対する知識・理解を深めていくことが求められています。

4. 事務運営についての報告及び評価

(1) 事務運営についての報告

平成13事務年度においては、平成13年8月に公表した「証券市場の構造改革プログラム」や同年9月の政府の「改革工程表」において盛り込まれた事項等を含め、

- ① 金融庁のホームページを活用した情報ネットワークの構築
- ② 学校における投資知識の普及への取組みの支援（金融庁のホームページにおける学校教育支援事業サイトの新設）
- ③ 個人投資家との直接対話を目的とした意見交換会の開催
- ④ 投資家向けQ & Aの拡充 等

を実施することとしたところであり、当該政策目標に係る実施状況は以下のとおりです。

① 金融庁ホームページ上の「消費者情報コーナー」の充実

ホームページを通じた情報提供は、少ない経費・時間で広く国民の皆さんにお知らせするには極めて効率的であり、投資知識の普及・情報の提供等の観点から、金融庁ホームページ上の「消費者情報コーナー」において、

イ. 「金融早わかりQ & A」を改訂し、「証券Q & A」欄を新設し、証券関係のQ & Aをまとめて整理し、国民のみなさんが見やすいようにしました。(13年9月)

ロ. 金融商品等情報のネットワークを構築し、また、「学校教育支援事業のご紹介」コーナーを新設しました。(13年10月)

ハ. 金融庁ホームページのトップページのレイアウトを変更し、国民が「消費者情報コーナー」を容易に見つけることができるようにし、利用の促進を図りました。(13年10月)

なお、金融商品等情報のネットワークの構築では、「金融商品等の基礎知識」コーナーを拡充し、関連情報を提供する各金融・証券関係団体等のホームページとのネットワークを構築し、国民の皆さんが、自分の閲覧したい金融商品等に関する情報を容

易に、かつ、一覧的に入手できるようにしました。

また、「学校教育支援事業のご紹介」コーナーでは、各金融・証券関係団体等が行う、教材の提供、講師派遣等の学校教育支援の事業に関する情報を紹介し、一覧的に、かつ、効率的に入手できるようにしました。

○ 「消費者情報コーナー」の内容

[改訂前]	[改訂後]
イ 消費者保護制度等の解説 ロ 金融商品に関する基礎知識 ハ その他の消費者情報	イ <u>金融商品等に関する情報</u> ・改訂・充実 ・ 消費者保護制度の概要 ・ <u>金融商品等に関する基礎知識</u> ・ その他の消費者情報 ロ <u>学校教育支援事業のご紹介</u> ・新設 ・ <u>教材等の提供</u> ・ <u>講師の派遣</u> ・ <u>各種セミナー・見学等</u> ハ 免許・登録等を受けている業者一覧(注)
ニ 金融に係る講演会等の関係	ニ 金融に係る講演会等のご案内
ホ 苦情相談窓口について	ホ <u>金融早わかりQ&A</u> ・改訂・充実 ヘ 苦情相談窓口について

(注)本改訂に併せて他のコーナーより移転したもの。

② 投資コンファレンスの開催

平成 13 年 11 月、個人投資家との直接対話の機会を図るため、金融庁、日本証券業協会及び(株)東京証券取引所と共催して投資コンファレンスを、東京で開催しました。

本コンファレンスには、約 157 名の参加があり、一般投資家等から意見等を聞かせていただく貴重な機会となり有意義なものとなりました。

③ 金融庁では、これらのほか、

- イ. 金融商品等に関する情報提供のためのパンフレット、金融商品の販売に関する法律を解説したパンフレット等各種パンフレット類を配布するとともに、
- ロ. これらのパンフレットを活用して、財務(支)局及び財務事務所の職員による一般消費者を対象とした講演会を実施(13 事務年度 77 回)する、などを通じて金融・証券に関する知識の普及・啓発に努めました。

【資料 1-10-1 財務局における金融に関する講演会開催状況】

(単位：回)

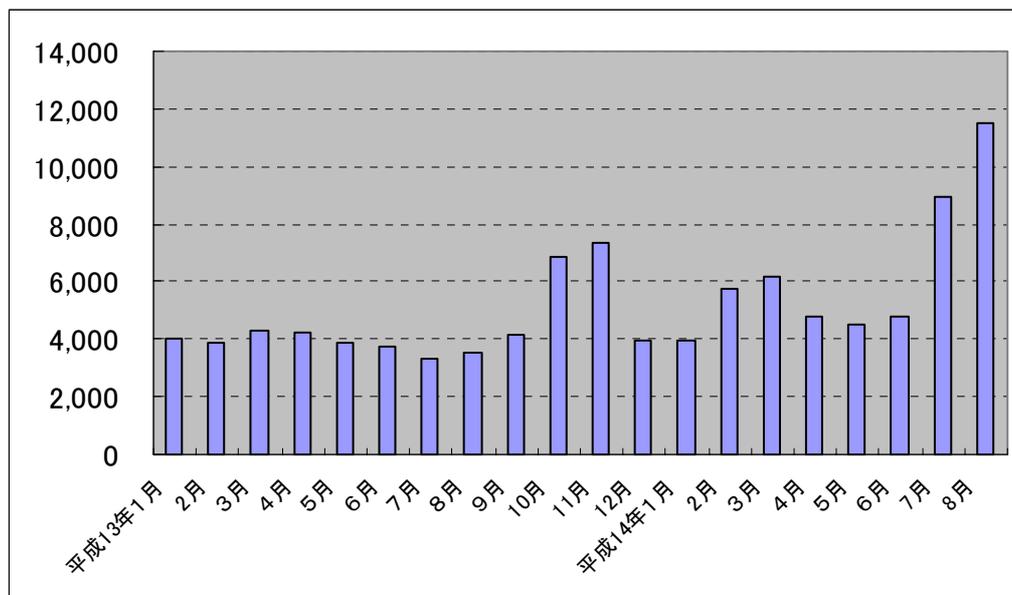
	13. 1～13. 6	13. 7～14. 6
開催回数	46	77

(2) 評価

平成 13 事務年度においては、前述のように、金融庁ホームページ上の「消費者情報コーナー」を充実したこともあり、同コーナーの利用件数は、13 年 10 月～14 年 6 月までの月間平均で 5,341 件となり、従前（13 年 1 月～9 月の月間平均 3,900 件）に比べて 36.9%増加しました。

【資料 1-10-2 消費者情報コーナーへのアクセス件数】

(単位：件)



また、平成 13 年 11 月に開催した前述の投資コンファレンスについては、参加者に対するアンケート調査では、「役に立つと思う」が 79.0%、「理解できた」が 95.7%でした。

【資料 1-10-3 投資コンファレンス参加者に対するアンケート結果】

投資コンファレンスの感想	大変おもしろかった、大変役に立つと思う	まあまあおもしろかった、少しは役に立つと思う	計
回答率	17.9%	61.1%	79.0%
講演の内容	大変分かりやすかった、よく理解できた	分かりやすかった、概ね理解できた	計
回答率	36.8%	58.9%	95.7%

上記を踏まえると、国民に対する金融・証券に関する知識の普及や情報の提供の充実に寄与したものと考えます。

5. 今後の課題

- (1) 「消費者情報コーナー」（平成 14 年 7 月から「金融・証券情報コーナー」）の内容の充実により、本コーナーへのアクセスは着実に増加しているものの、更なる利用の促進を図るため、本コーナーの一層の拡充が必要であると考えます。
- (2) 金融・証券に関する知識の普及・啓発活動は、即効性のあるものではありませんが、本年 6 月に閣議決定した「経済財政運営と構造改革に関する基本方針 2002」で示された「貯蓄優遇から投資優遇へのあり方の転換を踏まえた直接金融へのシフトに向けて、証券市場の構造改革を一層推進していく」等の観点から、継続して行うことが重要であり、引き続き積極的に取り組んでいく必要があります。
- (3) また、14 年 5 月に、内閣府が実施した「証券投資に関する世論調査」によると、学校において金融・証券に関する基本的知識・理解を深めることについて、回答者の 66%の方が必要と答えており、金融・証券に関する知識の普及の必要性が指摘されています。
- (4) したがって、金融庁としては、今後、学校教育での金融・証券に関する教育を行い易くするための教員への支援等を含む、国民に対する金融・証券に関する知識の普及・啓発活動のより一層の充実が重要な課題であると考えます。
このため、14 事務年度においては、金融庁ホームページ（「金融・証券情報コーナー」）を一層拡充するため、金融・証券関係団体等が行っている一般消費者向けの金融・証券知識の普及活動を一覧的に紹介するサイトの新設を行うとしているほか、15 年度予算において、中学・高校向けの副教材の開発のための予算要求を行ったところです。

6. 当該政策に係る端的な結論

前述4.(2)のとおり、政策の達成に向けて成果が上がっていますが、学校教育を含め国民各層の金融・証券に関する知識の普及に向け、今後より一層の改善・充実を図ってまいります。

7. 学識経験を有する者の知見の活用

政策評価に関する有識者会議

8. 注記（政策効果の把握方法又は評価に使用した資料等）

〔政策効果把握方法〕

政策効果は、金融庁ホームページの充実状況、「消費者情報コーナー(平成14年7月から「金融・証券情報コーナー」)」へのアクセス件数、投資コンファレンスに係るアンケート調査結果、財務局における金融に関する講演会の開催状況等を参考としつつ、把握に努めました。

〔使用資料等〕

- ・ 「消費者情報コーナー」へのアクセス件数
- ・ 投資コンファレンスに係るアンケート調査
- ・ 財務局における金融に関する講演会の開催実績

9. 担当部局

総務企画局政策課